



2026年2月12日

各 位

会 社 名 株式会社豊田自動織機
代 表 者 取締役社長 伊藤 浩一
(コード番号 6201 東証プライム・名証プレミア)
問 合 せ 先 経理部長 玉木 康一
(TEL. 0566-22-2511)

**(変更) 「トヨタ不動産株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する
賛同及び応募推奨の意見表明のお知らせ」の一部変更について**

当社が2026年1月14日付で公表いたしました「トヨタ不動産株式会社による当社株式に対する公開買付けに係る賛同及び応募推奨の意見表明のお知らせ」につきまして、その内容の一部に変更すべき事項（当該変更を以下「本変更」といいます。）が生じましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本変更は、本日、トヨタアセット準備株式会社（以下「公開買付者」といいます。）が公表した「株式会社豊田自動織機（証券コード：6201）の株券等に対する公開買付けの買付条件等の変更に関するお知らせ」に記載のとおり、公開買付者が、公開買付者による当社の普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に係る公開買付届出書の訂正届出書を関東財務局長に提出するとともに、本公開買付けにおける買付け等の期間を延長することとしたことに伴い、生じたものとなります。

なお、変更箇所には下線を付しております。

記

3. 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由

(2) 本公開買付けに関する意見の根拠及び理由

① 本公開買付けの概要

(変更前)

(前略)

なお、当社の2025年6月3日開催及び本日開催の取締役会決議の詳細は、下記「(6)本公開買付価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等、本公開買付けの公正性を担保するための措置」の「(ix)当社における利害関係を有しない取締役全員の承認及び監査役全員の異議がない旨の意見」をご参照ください。

(変更後)

(前略)

なお、当社の 2025 年 6 月 3 日開催及び本日開催の取締役会決議の詳細は、下記「(6) 本公開買付価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等、本公開買付けの公正性を担保するための措置」の「(ix) 当社における利害関係を有しない取締役全員の承認及び監査役全員の異議がない旨の意見」をご参照ください。

その後、公開買付者は、2026 年 1 月 15 日から本公開買付けを開始しておりますが、本公開買付け開始後における当社の株主の皆様による本公開買付けへの応募状況及び今後の応募の見通し等を総合的に勘案し、当社の株主の皆様に本公開買付けに対する応募についてさらなる判断機会を提供し、本公開買付けの成立可能性をより一層高めるため、2026 年 2 月 12 日、公開買付期間（下記「③ 当社における意思決定に至る過程及び理由」の「(ii) 当社の意思決定の内容」において定義します。）を 2026 年 3 月 2 日まで延長し、合計 31 営業日とすることを決定したことです。

なお、公開買付者が 2026 年 2 月 2 日に公表した「株式会社豊田自動織機（証券コード：6201）の株券等に対する公開買付けに関する方針について」に記載のとおり、公開買付者は、本公開買付価格が当社の本源的価値を反映した最善の価格であると考えており、かつ、本公開買付価格を変更する意向を有していないとのことです。公開買付者は、本公開買付価格は、2025 年 6 月 3 日付公開買付者プレスリリースに記載の買付価格 16,300 円を基に、同日以降の当社を取り巻く事業環境の変化や当社が保有する上場株式の株価上昇などを勘案した上で、当社及び本特別委員会との間における複数回に亘る真摯かつ十分な協議を重ねて決定した価格であり、当社の本源的価値を反映した価格であると考えているとのことです。

(6) 本公開買付価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等、本公開買付けの公正性を担保するための措置

(x) 本公開買付けの公正性を担保するための客観的状況の確保

(変更前)

トヨタ不動産によれば、公開買付期間は、20 営業日であるところ、本公開買付けはいわゆる事前公表型公開買付けであり、本公開買付価格を含む一連の取引条件が公表された後、本公開買付けの開始まで比較的長期間が確保されているとのことです。また、トヨタ不動産は、当社との間において、当社による対抗的買収提案者との接触等を過度に制限するような内容の合意を行っておりません。そのため、トヨタ不動産は、当社の株主の皆様に本公開買付けに対する応募について適切な判断機会を確保し、また、対抗的買収提案者による買収提案の機会を確保しているものと考えているとのことです。

(変更後)

トヨタ不動産によれば、公開買付期間は、20 営業日に設定されておりましたが、本公開買

付け開始後における当社の株主の皆様による本公開買付けへの応募状況及び今後の応募の見通し等を総合的に勘案し、当社の株主の皆様に本公開買付けに対する応募についてさらなる判断機会を提供し、本公開買付けの成立可能性をより一層高めるため、2026年2月12日、公開買付期間を31営業日に変更しているとのことです。また、本公開買付けはいわゆる事前公表型公開買付けであり、本公開買付価格を含む一連の取引条件が公表された後、本公開買付けの開始まで比較的長期間が確保されているとのことです。また、トヨタ不動産は、当社との間において、当社による対抗的買収提案者との接触等を過度に制限するような内容の合意を行っておりません。そのため、トヨタ不動産は、当社の株主の皆様に本公開買付けに対する応募について適切な判断機会を確保し、また、対抗的買収提案者による買収提案の機会を確保しているものと考えているとのことです。

以上